

## 南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針

本方針は、「南国市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定するために、基本的な事項を定めるものです。

## 1 策定の趣旨

国及び県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定します。本市が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の構築を目指します。

## 2 策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略

### (1) 南国市人口ビジョン

長期的な人口ビジョン（対象期間2060年まで）として策定します。本市人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する市民全体での基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示します。

### (2) 南国市総合戦略

5ヵ年計画（平成27年度～平成31年度）として策定します。長期的な人口ビジョンで示した本市人口の現状と将来の姿を踏まえ、本市が安定した人口構造を保持し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための計画を示します。毎年定期的に見直し、必要な改訂を加えます。

## 3 重点検討項目

（国の示す基本方針）

- ・地域における安定した雇用を創出する
- ・地域への新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

## 4 総合戦略策定の体制（別図参照）

総合戦略策定については、「南国市行政計画審議会条例」に基づき、同審議会による審議の他、市民参加や市職員による委員会での検討等によって、次のとおり進めていきます。

### (1) 南国市行政計画審議会

審議会は、市民委員や学識経験者ら30名以内をもって組織します。市長より、策定について諮問を受け、会議を開催し、最終的に議論の結果を答申するものです。

(2) 庁内体制

・地方創生検討プロジェクト委員会

まち・ひと・しごと創生に関する情報の収集と全庁的な情報共有を図るほか、地方創生に関する南国市の施策の検討を行います。

・行政計画策定委員会

総合計画策定のため、課長職による策定委員会を開催し、審議会の検討資料となる総合計画の素案を策定します。総合戦略策定と並行して進めるため、策定事務の効率的な連携を図るとともに、調査分析作業等の成果を活用し、計画相互の整合性を図ります。

(3) 市民参加等

幅広い市民の意見や提案を反映した計画とするため、市民アンケート調査やパブリック・コメントの実施に加え、広報紙・ホームページによる市民からの提案募集など、策定過程での市民からの意見集約に努めます。

5 策定スケジュール

	H27.4	5	6	7	8	9	10	11	12
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (人口ビジョン・総合 戦略)		戦略骨子(案)作成・検討 ◎							
			広報紙・HPによる市民提案募集						
			人口ビジョン(案)作成・検討						
			総合戦略(案)作成・検討 ◎						
				パブリックコメント					
				総合戦略(案)修正、審議会承認・答申 ◎					
							議会報告		
	H28.4	5	6	7	8	9	10	11	12
まち・ひと・しごと 創生総合戦略		前年度実施状況報告 ◎							
			審議会による検証、戦略改訂						

■まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 体制図

